

# かわねほんちょう

第57号  
2022.5.26 発行

## 社協だより



知ってトクする! **無料♪**  
社協の貸出備品・レク用品



●社協では、サロン活動の充実や学校・地域での福祉教育、施設での職員研修などに活用していただける、備品やレクリエーション用品の貸出を行っています！ぜひご活用ください！

ご利用方法は、  
こちら



▲貸出備品

1



【お電話などでご相談・ご予約】

2



【申請書の提出】

3



【貸出】

4



【返却】



▲ホームページ



▲フェイスブックページ

川根本町社協

検索

【目次】

- ◆令和4年度川根本町社会福祉協議会事業計画……………①
- ◇令和4年度川根本町社会福祉協議会収支予算……………②



#広がれありがとうの輪  
**STOP! 感染拡大**  
— COVID-19 —

社会福祉法人川根本町社会福祉協議会

「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。

〒428-0415 川根本町上岸90番地  
電話 59-2315 / FAX 59-4139  
ホームページ URL <http://kh-syakyu.com/>  
メールアドレス(代表) [kawahon-shakyo1@kh-syakyu.jp](mailto:kawahon-shakyo1@kh-syakyu.jp)



この社協だよりの作成には、皆さまからお寄せいただきました社協会費が使われています。

# 令和4年度川根本町社会福祉協議会

## ぬくもりとふれあい

### ～だれもが健やかに暮らせるふるさとづくり～

川根本町社協では、地域福祉を推進する団体として、住民のだれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民、関係機関、団体との一層の連携のもと、福祉サービスの質の向上と住民主体の福祉のまちづくりを推進していきます。

令和4年度も目標達成に向け、本会一同、誠心誠意取り組んでいきますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



#### 基本目標1 「共に支え合う地域づくり」

##### 【基本施策1】地域福祉に関する意識の醸成

- 1 広報・啓発活動の充実  
地域福祉に関する情報提供  
(社協だよりの発行、公式ホームページやフェイスブックページの運用)
- 2 地域における福祉教育の充実  
(1) 学校における福祉教育の推進  
(福祉体験学習、認知症サポーター養成研修、夏休みボランティア体験の実施、福祉教育推進連絡会の開催)  
(2) 学校以外における福祉教育の推進  
(出前講座や備品の貸出)



##### 【基本施策2】地域で支え合う体制の構築

- 1 交流機会の創出と充実  
イベントを通じた意識啓発と交流活動の充実  
(ふれあい広場や交流事業の実施、福祉講座の開催など)
- 2 地域行事への参加の促進  
(レクリエーション備品や福祉車両の貸出)
- 3 地域における見守り体制の整備  
対象者理解の促進、顔の分かる関係づくり、地域活動の推進  
(ふれあいいきいきサロン、居場所づくり活動への支援)



##### 【基本施策3】地域を支える担い手づくり

- 1 ボランティア活動の推進  
(1) ボランティア活動への支援と活性化  
(ボランティア連絡会やサロングループ代表者会議の開催、ボランティア活動保険への加入促進など)  
(2) 地域福祉活動に関するニーズの把握  
(3) 新たなボランティア活動の開発  
(4) ボランティア活動に参加する人材の育成  
(運転ボランティアや託児ボランティアフォローアップ講座、話し相手ボランティア養成講座の開催)
- 2 関係団体等との連携・支援  
(1) 地域で活動する関係団体等との連携強化  
(民生委員児童委員、いきいきクラブ連合会、手をつなぐ育成会、遺族会への活動支援)  
(2) 地域に密着した団体や企業との連携強化  
(フードドライブ活動、共同募金運動など)

#### 基本目標2 「安心して生活できる環境づくり」

##### 【基本施策4】福祉サービスの充実

- 1 多様なサービスの充実  
(生活福祉資金貸付事業、小口資金貸付事業、生活困窮者自立支援事業の実施、川根本町で働く介護人材の育成と確保に向けた検討)
- 2 権利擁護の推進  
(1) 権利擁護事業の実施  
(日常生活自立支援事業の実施、法人後見の受任)  
(2) 権利擁護体制の充実  
(3市1町による市民後見人養成事業の実施)

##### 【基本施策5】福祉サービスの利用促進

- 1 情報提供の充実  
制度や福祉サービスに関する情報提供の充実  
(各相談所開設広報チラシの配付など)
- 2 相談支援体制の充実  
(1) 相談体制の充実  
(福祉総合相談所や無料法律相談所の開設など)  
(2) 相談員の育成  
(相談対応基礎講座の開催)  
(3) 関係機関との連携  
(SNSを活用した関係者との連携など)



#### 基本目標3 「生活を支える基盤づくり」

##### 【基本施策6】安心・安全な生活環境の整備

- 1 防災体制の確立  
(災害ボランティア本部立上げ運営訓練の実施、災害ボランティア本部運営資材や福祉避難所としての受入体制の整備、SNSを活用した情報共有体制の整備など)
- 2 防犯活動の促進  
(非行・薬物乱用、振り込め詐欺や消費者被害防止に関する啓発活動への協力)
- 3 交通安全対策の充実  
社協内外に向けた交通安全・安全運転の啓発



# 事業計画・資金収支予算です。

## 【基本施策7】生活しやすい環境の整備

- ユニバーサルデザインの推進  
(ユニバーサルデザインの周知、合理的配慮をテーマとした事業の実施)
- 外出・移動支援の確保  
(外出支援サービス(福祉車両無料貸出事業)の実施、運転ボランティアの育成)

## 基本目標4「高齢者福祉サービスの充実」

### 【基本施策8】介護保険サービスの充実

- サービスの質の向上  
(介護職員のスキルアップ、満足度調査の実施、給食サービスの充実と安全性の向上)
- 安心安全な環境の確保  
(感染予防対策の実施、活動スペースの安全性の維持、交通安全、安全運転の推進)
- 介護保険事業の適正な運営  
(職員間による業務確認、法令の遵守、行政・関係機関との情報共有と広報活動)

## 基本目標5「障がい者福祉サービスの充実」

### 【基本施策9】障がい福祉サービスの充実

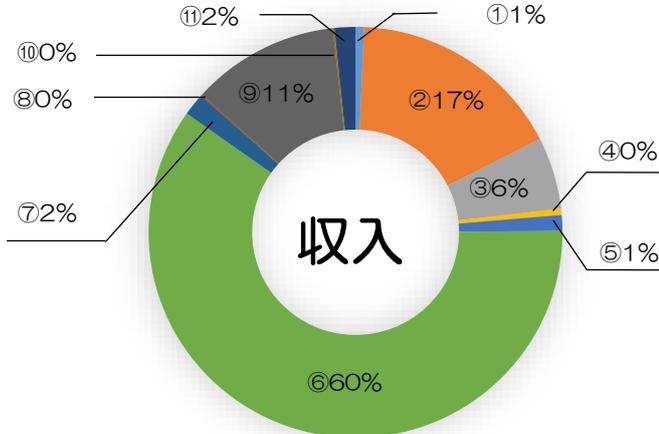
- サービスの質の向上(支援職員のスキルアップ)
- 安心安全な環境の確保
- 就労継続支援B型事業の適正な運営  
(職員間による業務確認、虐待防止と権利擁護の実施)
- 就労継続支援B型事業所の安定  
(作業の確保、イベント行事の開催と参加、行政、関係機関との情報共有)
- 地域住民に向けた障がい者への理解促進  
(地域イベント等への参加、広報活動の実施)

## 基本目標6「基盤保持と基盤強化への取り組み」

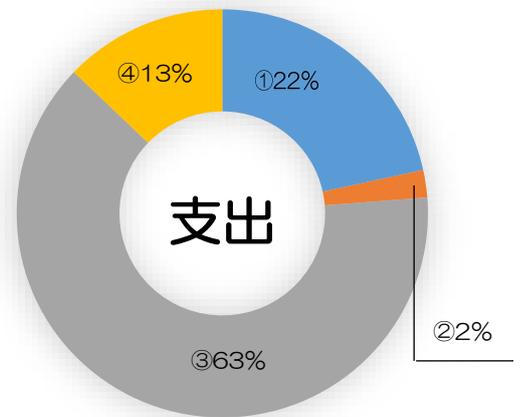
- 社協事業の基盤保持  
(自主財源の確保、拠点施設の管理・運営、法人組織の運営)
- 社協事業の基盤強化  
(社協内および町との連携基盤の強化、地域福祉の担い手やボランティア団体、地域貢献を行う企業・団体との連携強化)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、計画している事業の開催や参加募集等に変更が生じる場合があります。最新の情報については、社協ホームページやフェイスブックをご覧ください。事務局までお問い合わせください。(☎59-2315)

## 令和4年度資金収支予算(事業活動のみ) 単位:千円



科目	金額
①会費収入	1,460
②経常経費補助金	37,548
③受託金	12,644
④貸付事業	1,100
⑤負担金	2,775
⑥介護保険事業	133,642
⑦就労支援事業	3,916
⑧寄附金	240
⑨障害福祉サービス等事業	25,764
⑩その他	306
⑪繰越金	3,632



科目	金額
①地域福祉事業	48,138
②福祉センター事業	4,832
③介護保険事業	141,434
④就労継続事業	28,623

収入総額 223,027 千円

支出総額 223,027 千円

## 各相談所開設のお知らせ(2022年6月~9月)

日程	相談名	時間	会場
6月15日(水)	よろず行政相談	9:00~11:30	文化会館(小長井)
7月20日(水)			山村開発センター(上長尾)
8月17日(水)			文化会館(小長井)
9月21日(水)			山村開発センター(上長尾)
6月22日(水)	弁護士による 法律相談	10:00~15:00	山村開発センター(上長尾)
9月28日(水)			福祉センター(上岸)

※担当相談員が皆さまの相談に応じ、秘密厳守のもと問題解決に努めます。

※いずれの相談も**無料**です。ただし、**法律相談のみ予約が必要です。**



## 福祉車両(車いす対応軽自動車)をご利用ください。

川根本町社協では、歩行が困難な車いす生活者、高齢者、障がい者等の外出支援として、福祉車両の無料貸出しを行っています。

ご利用については、お電話にてご予約後、原則として、使用したい日の前3日までに申請書の提出が必要となります。

また、高齢や疾病等の理由により、その運転が困難な場合は、家族等に代わって運転を代行する運転ボランティアの活動がありますので、まずは川根本町社協へお気軽にお問合せください。

### ◆利用時間◆

\***午前8時から午後5時まで**(日曜・年末年始(本会休業期間)を除く)

### ◆利用料◆

\***無料**(但し、返却時に事業所近隣のガソリンスタンドにて、使用分の給油とその代金をご負担頂きます。)

### ◆利用対象者◆

\***町内在住の歩行が困難な車いす生活者、高齢者、障がい者等**(ご利用には運転免許証を有する運転手の手配が必要です。)



## 停電情報お知らせサービス

無料  
アプリ



緊急時に役立つスマホアプリの決定版! スマホがあなたのお問い合わせ窓口。

- ①いざ!というときに避難施設の検索とルート検索ができる「防災マップ」を搭載。
- ②登録した地域・お客さまの契約地点の停電情報を「プッシュ通知」でお知らせします。
- ③電気設備に関するご相談を、いつでもチャットでお問合せいただけます。

iOSは、こちら▶



App Store

Androidは、こちら▶



GooglePlay

【お問合せ先】  
中部電力パワーグリッド株式会社  
☎0120-985-232

## 善意銀行事業

♪心あたたまる善意をありがとうございます♪

報告期間 2022年2月16日~2022年4月22日

【寄付金の部】川高3期生33HR 代表 栗原秀春 様

【寄付物品の部】さわんどクラブ 様

